

平成 29 年度
事業報告書

社会福祉法人 慈愛園
児童養護施設 シオン園

平成 29 年度事業報告

全体として

- ・施設の小規模化、小規模ケアに関しては、シオン園内に小規模化委員会を設置しており、定員としては平成 29 年 4 月より本体施設 39 名、地域小規模児童養護施設 6 名でスタートした。平成 29 年度は、小規模ケアの質の向上に力をいれる年とした。職員会議の中での話し合いやホームごとにカンファレンスも行って少しずつ質の向上を図ることができた。
- ・研修体制としては、SDS(セルフデベロップメントシステム)を活用し職員自身の自主的な研修体制を確立することができた。
- ・児童家庭支援センターについては、県からの指導を受け、件数の数え方や地域のニーズにどう応えていくか、また、地域の他の専門機関との連携をどうとっていくか考えさせられる年となった。相談件数は最低の年間 500 件未満となった。

H29 年度 CW 部門

1 年間を通して概ね継続事業或いは新規事業は実施することが出来た。新規事業として 4 月から地域小規模児童養護施設で新しい子ども達の生活を始め、当初は様々な不安が懸念されたが、ようやく 1 年を経過し落ち着いた家庭的な営みを送ることができた。その他として施設内で他職種連携をすることで家族再構築支援を良好に行うことや卒園生に向けての実家便を始めること出来、大変良かったと思われる。反面、職員の世代交代により在職経験の短い職員の増加や里親不調等で高齢児の入所が続き、落ち着いた日常生活の提供への困難さが課題と感じられた。次年度は、今年度の反省を踏まえ更に新しい社会的養育ビジョンの達成のために施設内での他職種連携の強化、或いは個人の自己研鑽をつみ、CW 部門として行っていきたい。

家庭支援専門相談員部門

平成 29 年度の事業計画は、概ね順調に実施することができた。関係機関との連携については、児童の居住地である市町村や学校関係に定期的に足を運ぶことで強化につながった。施設内においては、OJT、ケース会議やカンファレンス、多職種連携を含め、子どもの支援の向上に努めることができたと思われる。ただし、「親子関係の再構築」と「里親委託の推進」という点については、十分に達成できなかったため平成 30 年度の重点課題として引き続き取り組んでいきたい。

里親支援専門相談員部門

(1) 周知啓発

1. 地域への里親制度の周知啓発

里親講座(里親制度説明会)の実施については担当地区 4 市において実施(参加者 18 名)、各市町主催イベントでのパネル展示は 3 市で実施ができた。

公的機関窓口等には里親制度に関するチラシ、啓発カードを設置済み。

2. 里親出前講座の開講

里親出前講座は実施できず。次年度さらなる周知を行っていく。

3. 市町行政、学校関係者、医療関係者への周知啓発

宇城市より要対協代表者・実務者会議において1時間の講演を実施。社会的養育ビジョンから里親制度、地域に求めることをお伝えする。

4. 各地域子育て関係会議、団体への参加

玉名市の子育て支援サークルの集まりである「こそだてのわ」において社会的養護の現状と里親制度について講話を実施。

その他として、大型商業施設での周知啓発もキアセット、子どもの村の協力を得ながら実施

(2) 里親の新規開拓、里親候補者への支援

1. 里親講座（里親制度説明会）の開催

上記（1）1と同様。

2. 施設実習の受け入れ

登録前（認定前から名称変更）施設実習1組、見学実習（実習義務のない里親登録希望者に対して）1組、専門里親実習1名を受け入れ。

(3) 里親への支援

1. 里親家庭訪問などを通じた養育の把握と支援

定期的に、また必要に応じて家庭訪問を実施し、養育状況の把握、支援を行う（86件の家庭訪問を実施）。

電話相談においても具体的な助言や、環境調整などの要請に対応。

2. 里親ミニサロン実施

里親ミニサロンの実施はできなかったが、里親協議会の活動の地域化へ伴い、担当地域での里親サロンの立ち上げから継続しての支援を実施している。

3. フォスタリングチェンジプログラムの活用

里親養育に特化したペアレントトレーニングであるフォスタリングチェンジプログラムを実施（9月～11月6名参加）。

家庭訪問などでの養育への助言にも活用。

4. レスパイト・ケアの調整

児童相談所からレスパイト・ケアの打診はなし。

(4) 委託児童への支援

家庭訪問等を通じて把握した情報などを活用し、児童相談所担当者が作成した自立支援計画をもとに、子どものニーズにあわせた支援の構築を目指す。自立支援計画見直しの予定もあり。

(5) 里親委託移行児童への多職種と連携した支援の構築

1. 施設における当該児童の選定

2. 家庭生活体験事業の調整・実施

3. 施設内での協議

1、2、3ともに実施できていない。

4. 委託後の支援

措置変更後の支援者は里親であることへの理解と認識を今後も折を見ながら施設に対して求めている。また、先進地域での支援の在り方に関し情報収集を実施した。現場での支援では、委託施

設に対して訪問の調整を行い（家族づくりのための期間の設定）、里親に対しては、子どもの育ちを繋ぎ紡ぐための連携を図れるよう説明を行う。

(6) 里親養育、里親支援の高機能化を目指して

フォスターケアエージェンシーから、正式にフォスタリング事業、フォスタリング機関として位置づけられ、そこを合わせた業務を実施している。

次年度においても引き続き、里親養育、里親支援の高機能化を目指すため施設内でのコンセンサスを求めながら、並行して行政機関に対してもフォスターケアエージェンシー設置のための働きかけを行っていく。

(7) 援助技術の向上、知識の獲得を目指した研修への参加

今年度は、施設からの里親に関連した研修への参加が予算の都合上ということで難しかったが、有給休暇等を利用し少しではあるができています。

心理士部門

子どもの安心感及び安全感の再形成、自己肯定感の向上、適切な対人関係の形成を目標に支援を行なった。

アセスメントについては、子どもの進学、進級に合わせて WISC-IV 知能検査を実施した。また、新設された地域小規模児童養護施設については、現在の子どもの状態像を把握とすると共に、地域小規模児童養護施設へ移行後の心的変化について検討するため、WISC-IV 知能検査、バウムテスト、S-M 社会生活能力検査を実施した。今後も定期的なアセスメントを実施し、子どもの状態像の把握に努めたい。

心理療法については、20 名の子どもに対して心理面接を実施した。SST やセカンドステップについては、面接場面で扱った内容を CW が生活場面でも取り入れており、子どものスキル定着のためにも今後も CW との連携を図っていききたい。

昨年度実施出来なかった発達指標の整理については、CW と協働しながら取り組むことが出来た。今年度はフロイト、エリクソン、ハヴィガースト等の発達論についての学びを深めたため、来年度はそれぞれの理論を整理し、子どもの状態に照らし合わせながら、より具体的に検討していきたい。

入所時の子どもの聴き取りについては、2 名の子どもに実施した。入所以前の生活の様子を知る機会になり、その後の心理面接でも入所前の課題（被虐待体験等）を取り扱いやすいというメリットがあった。一方で、聴き取りと普段の心理面接の区別が子どもにとって理解が難しく、混乱を招いたようであるため、実施方法については今後も検討していきたい。

平成 30 年度においては、前述した課題に取り組み、施設内での連携を深めながら、子どもへの支援がより良いものとなるよう努めたい。

栄養・調理部門

概ね計画通りに行うことができた。

(1) 栄養管理

栄養管理は食事摂取基準を活用し、子どもの状況を個別に把握し、食事計画を立てた。エネルギーの過不足については、体重で評価している。食事摂取量は、ホームへの訪問や、担当職員への聞き取りなどで把握に努めた。また、検食簿も活用し、献立への意見や食事場面の様子などの把

握に努めた。

(2) 食事の準備、運営

- ・朝食はホーム調理 昼食・夕食は調理室で調理したものを配給。
- ・月 1 回（長期休暇等を除く）、食事委員会を実施。子ども達の食事に関する情報の共有を図り、その結果を職員会議で報告。食事委員会内で解決が難しいと思われる検討事項については、職員会議において全職員で検討した。結果は、子ども達にも文書で発表している。
- ・入所時のウェルカム食やホーム活動の支援、お弁当作りなど、ホームからの食に関する依頼に対応。
- ・調理担当者（調理職員・ホーム担当職員）の検便を毎月実施。
- ・調理室（食堂）とホームのキッチンを清潔に保つよう、定期的な清掃に努めた。
- ・非常時の備え（危機管理）については、3 日分の非常食の備蓄（そのうち 1 食分をホームに）、献立の準備、3 社との委託契約を継続して行う。
- ・食中毒発生時の対応マニュアル等の掲示。
- ・地域小規模児童養護施設エステルホームは、10 月 1 日からホームでの全調理を開始した。

(3) 食育の推進：最終目標「楽しく食べる子どもに」

- ・中学生、高校生調理実習：調理体験、自立支援を目的に実施した（月 2～3 回）。
- ・子ども達に正しい食に関する情報提供を栄養だより、献立表のメモで行った。
- ・メニュー決定への子ども達の参加（アンケート、聴取）。
- ・お箸知育教室、もちつき、卒園前のレストランでのテーブルマナー、ヤクルトさんによる講話は予定通りの実施。新規の味噌作りは、夏休みに実施し、好評だった。工場見学については、平成 30 年の 4 月に延期して、実施した。
- ・卒園時に、給食担当者部会作成の食生活自立支援冊子をプレゼントした。

(4) 地域への貢献

- ・今年度は地域の方から料理講習会等への協力依頼はなかった。
- ・新生区からの依頼で、ひとり暮らしの方 4 世帯におせち 2 段重を準備した。

その他

- ・誕生日に、職員からのメッセージを集めたバースデーカードを作成し、子どもにプレゼントした。それを子どもの承諾が得られた保護者にも送付した。
- ・卒園する子どもに、成長の証として今までのバースデーカードと成長曲線をファイルにしたものを贈った。

事務部門

園舎建築に伴う借入金の返済、小規模化へ向けての費用計画を勘案した予算作りに努めてきた。各職員の協力もあり、小規模化へ向けて費用の確保ができ、準備することができた

【結果】

- (1) 小規模化・職員配置基準の変更による職員の増加に伴う、合理的な人件費支出の模索
 - ・人員の補充が難しく、職員配置を落とす結果となった。次年度では、早めにハローワークや近隣の大学へ求人を出し、人員の補充に努める。
- (2) 毎月の試算表に関し、年度予算対比への反省強化

- ・・研修研究費、車軸費等の支出が多く、次年度に向けて検討し削減へ繋げていく
- (3) 地域小規模の準備のための予算確保
 - ・・地域小規模準備のための予算の確保ができ、運営することができた。
- (4) 建物の修繕、備品の耐用年数超過による修繕・取替等に係る費用の予算確保
 - ・・今年度は各ホームの冷蔵庫の買換え、海心館の畳の一部取替を行った。次年度も継続して行っていく。

荒尾中央学童クラブ部門

(1) 児童の状況について (50名在籍)

① 1年生 (男子 11名 女子 14名)

学童の生活にも慣れ、明るく活発な様子が見られる。一斉活動にて、やや自分勝手な行動を取ろうとする児童がいるものの、掃除などの手伝いには積極的に参加する児童が多い。また、友達とのトラブルに関しても、お互いの話し合いのもと、トラブルの原因から謝罪や改善をしようとする前向きさを感じられる。同じ部屋で過ごす時間が長く、宿題やおやつの席を固定せず、毎日違うメンバーと席を並べたため、違うクラスの子とも仲良くでき、まとまりのある学年作りには功を奏したものの、上の学年との交流にかけ、十分な繋がりができなかつたと思う。時期や行事を考慮し、上級生との交流を深め、全体のまとまりに配慮したい。また、4月の進級を目前にし、新1年生の良い手本になるように促し、新2年生の自覚を持たせたい。

② 2年生 (男子 9名 女子 8名)

明るく元気な児童が多く、男子はサッカーを中心に結びつきの強い状態にある。しかし、サッカーに関わりがない児童との間に、少々、溝が生まれており、遊び相手の固定化が見られる。トラブルの仲裁をしながら、お互いの良さを認められるよう導きたい。また、暴力や暴言に頼ろうとする児童がおり、粘り強く対応したい。活発な児童が多いため、集団遊びを中心に、仲間作りやルールを守る経験を積ませ改善を図りたい。

女子に関しては、物のやり取り等でトラブルが発生していたが、現在は特に目立ったトラブルもなく落ち着いた状態にある。

男女共に言葉使い、特に男子においては、状況を考えずに話をする児童がいるため、T・P・Oに応じた会話や言葉の乱れにも留意して対応したい。

③ 3年生 (男子 5名 女子 3名 特別支援 1名)

ここ数年、1年生の入会が増加したため、3年生という低学年であっても入会ができない状態が続いており、待機児童が増えている。

また、以前は5～6年生の上級生を中心にできていた班活動が、まだ幼いためか、十分に力が発揮できない状態にあるが、夏休みのお楽しみ会においては、ゲーム作りや運営に積極的に取り組む姿が見られた。下級生(特に1年生)とふれあう機会が少なかったためか、十分にリーダーシップを育むことができなかったことを反省する。残り少ない学童での生活を生かしまう一步成長を図りたい。

(2) その他

- ① 今後も学童保育の需要が伸びることは明らかであり、待機児童の問題も発生している中で、民間の

学童保育所も数が増えてきている今、より一層、安全安心の学童保育を目指して、保育内容や支援員の質の向上に努めたい。

- ② 月1回の小学校の土曜授業の開設につき、長時間開設日数に影響があるため、次年度の開設日・開設時間に変更が生じる可能性がある。
- ③ 新入生の受け入れに対し、学年末になり、退会者の発生があるために、事前の説明の中に1年間の利用を確認しておく必要がある。
- ④ 子ども達の健全な成長を育めるように、言葉がけに留意する。
- ⑤ 引き続き、学校やキッズ・ケア・センターとの連携を図る。
- ⑥ 常に子どもたちの手本であることを意識して支援に臨む。

キッズ・ケア・センター部門

以下の通り報告する。

(1) 要保護児童・要支援児童等に係る養育・見守り支援

日 程	内容等
5月31日 (水)	S・Yケース 一時保護解除後の支援について。母子家庭の支援、本児への支援や学校での居場所の確保、妹らの心理ケア等、関係機関と情報共有を行い、共通理解をはかる。
2月7日 (水)	T・Jケース 深夜徘徊より家庭環境要因。養育能力の低さ、ネグレクトの疑い。本児のみならず、兄妹の支援も必要である。要支援家庭として、地域支援の強化、社会資源の活用、関係機関と連携をはかり家庭状況の把握や、児童への支援の役割分担を行う。

(2) 他機関との連携 (会議等)

日 程	事業名、内容等	出席者 (人数)
4月11日 (木)	りんくる・荒尾市役所 ケース会議	事業所1名 荒尾市役所1名 本所3名 計5名
4月14日 (金)	八幡小学校 個別ケース会議	学校1名 保護者1名 本所2名 計4名
5月8日 (月)	桜山小学校 ケース会議	学校2名 児童相談所1名 教委1名 本所2名 計6名
5月11日 (木)	児童相談所 ケース会議 (情報共有)	児童相談所1名 本所3名 計4名
5月23日 (火)	荒・玉地区 児童相談所連携連絡会議	荒尾市1名 玉名市1名 児童相談所1名 本所3名 計6名
5月24日 (水)	フリースクール“ソフィア” ケース共有連絡会議	ソフィア職員1名 本所1名 計2名

6月6日 (月)	桜山小学校	ケース会議	学校2名 児童相談所1名 本所2名 計5名
6月23日 (金)	荒尾支援学校	担当者会議	学校3名 療育事業所1名 福祉課1名 相談支援事業所1名 本所2名 計8名
6月27日 (火)	玉名中学校	個別ケース会議	学校2名 保護者2名 本所1名 計5名
6月29日 (木)	荒尾市役所	個別ケース会議	子育て支援課1名 相談支援事業所1名 保護者1名 本所1名 計4名
7月4日 (火)	桜山小学校	ケース会議	学校5名 児童相談所1名 市SSW1名 本所2名 計9名
7月5日 (水)	八幡小学校	個別ケース会議	学校2名 保護者1名 本所2名 計5名
8月18日 (金)	腹赤小学校	ケース会議	学校2名 本所2名 計4名
8月28日 (月)	相談支援事業所「のぞみ」	ケース会議	相談支援事業所1名 本所2名 計3名
8月30日 (水)	桜山小学校	ケース会議	学校6名 本所2名 計8名
9月6日 (水)	桜山小学校	個別ケース会議	学校2名 保護者1名 本所2名 計5名
9月6日 (水)	放課後デイ事業所「ピッコロ」	ケース会議	事業所ピッコロ3名 事業所ちぼりーの1名 相談支援事業所1名 本所2名 計7名
9月15日 (金)	荒尾第三中学校	ケース会議	学校4名 SSW藤田氏
9月19日 (火)	玉名市役所	ケース指導委託会議	本所1名 計6名 児童相談所1名 市子育て支援課1名
9月21日 (木)	長洲町子育て世代総合支援センター 「はぐくみ館」	ケース会議	本所3名 計5名 職員2名 相談員1名
9月22日 (金)	荒尾地区 指導委託	ケース会議	本所1名 計4名 児童相談所1名 子育て支援課2名
10月6日 (金)	玉東町保健センター	ケース会議	本所2名 計5名 保健センター2名 本所2名
10月20日 (金)	築山小学校	ケース会議	計4名

10月24日 (火)	中央小学校	ケース会議	学校3名 県SSW1名 市子育て支援課1名 本所2名 計7名
11月6日 (月)	玉名中学校	ケース会議	学校5名 学童職員1名 本所1名 計7名
11月15日 (火)	玉名中学校	ケース会議	学校2名 保護者2名 本所1名 計5名
11月24日 (金)	放課後等デイ事業所「ピッコロ」	個別ケース会議	学校3名 県SSW1名 市子育て支援課1名 本所2名 計7名 事業所ピッコロ2名 事業所ちぼりーの1名 相談支援事業所1名
12月8日 (金)	築山小学校	ケース会議	保護者1名 本所2名 計7名 学校3名
12月11日 (月)	玉名中学校	ケース会議	市子育て支援課2名 県SSW1名 本所2名 計8名
12月12日 (火)	築山小学校	ケース会議 (授業見学)	学校2名 県SSW1名
12月18日 (月)	桜山小学校	ケース会議	本所2名 計5名 学校2名 本所2名 計4名 学校4名 学校支援アドバイザー1名
1月12日 (金)	海陽中学校	ケース会議	児童相談所2名 本所1名 計8名
1月18日 (木)	八幡小学校	ケース会議	担任1名 SSW1名 本所2名 計4名
1月26日 (金)	玉名中学校	ケース会議	児童相談所2名 県SSW1名 本所2名 計5名
2月6日 (火)	八幡小学校	ケース会議	学校3名 市子育て1名 SSW1名 本所2名 計7名
2月7日 (水)	向陽台病院	ケースカンファレンス	学校3名 児童相談所2名 県 SSW1名 本所2名 計8名 病院5名 児童相談所1名 学校2名 保護者1名 本所2名 計11名

(4) その他

日 程	事業名、内容等
5月30日	◎熊本県要保護児童対策地域協議会
	(児童相談の現状と児童相談所における取組について)
6月20日 6月21日	荒尾市中心の教室相談員等連絡会議
6月28日 9月5日	(荒尾市いじめ防止対策連絡会議)
9月20日 11月9日	
11月17日 11月22日	
12月14日 1月19日	
1月24日 1月31日	
7月14日 12月20日	学校におけるいじめ防止委員会
	(いじめ未然防止 いじめの早期発見 意志の疎通を図った支援)
8月21日	桜山小学校いじめ・不登校対策委員会
	(いじめ未然防止、早期発見、早期対応へ)
10月6日	◎荒尾市虐待防止等対策地域協議会代表者会議
	(研修：不適切な養育環境が子どもたちに与える影響)
2月27日	◎南関町地域虐待防止対策連絡協議会代表者会議
	(南関町における虐待ケース対応報告及び現状について)